

定例会議資料	警察署協議会委員の委嘱について	令和7年4月23日 総務課																							
1 委員の委嘱 (1) 委嘱 警察署協議会の委員は、高知県公安委員会が委嘱する。 (2) 任務 警察署の管轄区域内における警察の事務処理に関し、警察署長の諮問に応ずるとともに、警察署長に対して意見を述べる。 (3) 定数 94人 (内訳) 高知、高知南、高知東、南国、土佐、中村・・・各10人 安芸、須崎・・・・・・・・・・・・・・・・・・各7人 室戸、佐川、窪川、宿毛・・・・・・・・・・各5人 (4) 任期及び再任 任期は2年（6月1日から翌々年の5月31日まで）で、2回に限り再任することができる。 2 参考（委員候補者の構成） <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">高知県</th><th>全国</th></tr><tr><th>令和7年度 (令和7年6月1日時点)</th><th>令和6年度 (令和6年4月1日現在)</th><th>令和6年度 (令和6年4月1日現在)</th></tr><tr><td>平均年齢</td><td>54.8歳</td><td>58.2歳</td><td>59.1歳</td></tr><tr><td>最高年齢</td><td>74歳</td><td>80歳</td><td>89歳</td></tr><tr><td>最低年齢</td><td>21歳</td><td>20歳</td><td>19歳</td></tr><tr><td>女性委員の割合</td><td>42.6%</td><td>40.4%</td><td>43.7%</td></tr></table>				高知県		全国	令和7年度 (令和7年6月1日時点)	令和6年度 (令和6年4月1日現在)	令和6年度 (令和6年4月1日現在)	平均年齢	54.8歳	58.2歳	59.1歳	最高年齢	74歳	80歳	89歳	最低年齢	21歳	20歳	19歳	女性委員の割合	42.6%	40.4%	43.7%
	高知県			全国																					
	令和7年度 (令和7年6月1日時点)	令和6年度 (令和6年4月1日現在)	令和6年度 (令和6年4月1日現在)																						
平均年齢	54.8歳	58.2歳	59.1歳																						
最高年齢	74歳	80歳	89歳																						
最低年齢	21歳	20歳	19歳																						
女性委員の割合	42.6%	40.4%	43.7%																						

定 例 会 議 資 料	令和 7 年度留置施設等実地監査の実施計画について	令和 7 年 4 月 23 日 留 置 管 理 課
1 目的 留置施設及び留置管理業務を実地に視察・監査し、必要な指導を行うことにより、留置施設の適正な管理運営、被留置者の適正な処遇等を確保することを目的とする。 2 実施時期 令和 7 年 6 月から 9 月頃までの間 3 対象 本部直轄 3 留置施設及び県下 12 署 4 監査官 本部直轄 3 留置施設は警務部参事官、県下 12 署は留置管理課長とする。（補助官：課長補佐等） 5 実施項目 (1) 留置施設の管理運営に関すること (2) 被留置者の処遇に関すること 6 実施方法 (1) 留置施設（留置場内外）の視察・点検 (2) 留置主任官、留置担当官等に対する応問 (3) 簿冊点検 (4) 実技訓練 7 報告 (1) 実地監査終了後、改善措置を含めた結果を公安委員会に報告 (2) 特異事項については、その都度報告		

定例会議資料	春の連休期間中における山岳遭難の防止について	令和7年4月23日 地域課																																																																																																																								
1 期間 令和7年4月26日（土）～5月6日（火） 2 過去5年間ににおける期間中での山岳遭難発生状況 (1) 県内<table><tr><th>年 発生状況</th><th>令和2年</th><th>令和3年</th><th>令和4年</th><th>令和5年</th><th>令和6年</th></tr><tr><td>発生件数（件）</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>遭難者数（人）</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>死者</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>行方不明者</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>負傷者</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>無事救助</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td></tr></table> (2) 全国<table><tr><th>年 発生状況</th><th>令和2年</th><th>令和3年</th><th>令和4年</th><th>令和5年</th><th>令和6年</th></tr><tr><td>発生件数（件）</td><td>80</td><td>157</td><td>155</td><td>156</td><td>180</td></tr><tr><td>遭難者数（人）</td><td>89</td><td>191</td><td>180</td><td>178</td><td>192</td></tr><tr><td>死者</td><td>17</td><td>26</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td></tr><tr><td>行方不明者</td><td>0</td><td>3</td><td>7</td><td>1</td><td>3</td></tr><tr><td>負傷者</td><td>29</td><td>54</td><td>80</td><td>69</td><td>92</td></tr><tr><td>無事救助</td><td>43</td><td>108</td><td>83</td><td>97</td><td>85</td></tr></table> 3 過去5年間ににおける県内での山岳遭難発生状況<table><tr><th>年 発生状況</th><th>令和2年</th><th>令和3年</th><th>令和4年</th><th>令和5年</th><th>令和6年</th></tr><tr><td>発生件数（件）</td><td>7</td><td>5</td><td>12</td><td>7</td><td>12</td></tr><tr><td>遭難者数（人）</td><td>7(4)</td><td>5(4)</td><td>22(14)</td><td>9(4)</td><td>14(9)</td></tr><tr><td>死者・行方不明者</td><td>2(1)</td><td>1(1)</td><td>1(1)</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>負傷者</td><td>2(1)</td><td>0</td><td>6(5)</td><td>2(2)</td><td>4(1)</td></tr><tr><td>無事救助</td><td>3(2)</td><td>4(3)</td><td>15(8)</td><td>7(2)</td><td>10(8)</td></tr></table> ※ 括弧内は、内数で高齢者（65歳以上）を示す。 4 警察の取組 (1) 広報活動の推進 - ミニ広報紙等の配布、県警察ホームページ・ラジオ等を活用した広報 - 二次元コード「QR」による「登山届」提出の促進 (2) 関係機関等との連携 「遭難ZERO協定」（ヤママップ）の締結（令和6年2月） - 県（防災ヘリ）及び消防との連携の強化 (3) 救助体制の構築 - 山岳救助指導員の指定、署山岳救助隊の編制 - 山岳遭難救助訓練の実施  【登山届QR】			年 発生状況	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	発生件数（件）	0	0	1	2	1	遭難者数（人）	0	0	1	2	1	死者	0	0	0	0	0	行方不明者	0	0	0	0	0	負傷者	0	0	1	0	0	無事救助	0	0	0	2	1	年 発生状況	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	発生件数（件）	80	157	155	156	180	遭難者数（人）	89	191	180	178	192	死者	17	26	10	11	12	行方不明者	0	3	7	1	3	負傷者	29	54	80	69	92	無事救助	43	108	83	97	85	年 発生状況	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	発生件数（件）	7	5	12	7	12	遭難者数（人）	7(4)	5(4)	22(14)	9(4)	14(9)	死者・行方不明者	2(1)	1(1)	1(1)	0	0	負傷者	2(1)	0	6(5)	2(2)	4(1)	無事救助	3(2)	4(3)	15(8)	7(2)	10(8)
年 発生状況	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年																																																																																																																					
発生件数（件）	0	0	1	2	1																																																																																																																					
遭難者数（人）	0	0	1	2	1																																																																																																																					
死者	0	0	0	0	0																																																																																																																					
行方不明者	0	0	0	0	0																																																																																																																					
負傷者	0	0	1	0	0																																																																																																																					
無事救助	0	0	0	2	1																																																																																																																					
年 発生状況	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年																																																																																																																					
発生件数（件）	80	157	155	156	180																																																																																																																					
遭難者数（人）	89	191	180	178	192																																																																																																																					
死者	17	26	10	11	12																																																																																																																					
行方不明者	0	3	7	1	3																																																																																																																					
負傷者	29	54	80	69	92																																																																																																																					
無事救助	43	108	83	97	85																																																																																																																					
年 発生状況	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年																																																																																																																					
発生件数（件）	7	5	12	7	12																																																																																																																					
遭難者数（人）	7(4)	5(4)	22(14)	9(4)	14(9)																																																																																																																					
死者・行方不明者	2(1)	1(1)	1(1)	0	0																																																																																																																					
負傷者	2(1)	0	6(5)	2(2)	4(1)																																																																																																																					
無事救助	3(2)	4(3)	15(8)	7(2)	10(8)																																																																																																																					

定 例 会 議 資 料	サイバー犯罪捜査能力の向上方策について	令和 7 年 4 月 23 日 サイバー犯罪対策課
1 サイバー犯罪対策特別研修制度による捜査員の育成 (1) 制度の概要 サイバー犯罪対策の中核となる捜査員を部門横断的に育成するため、研修員選考基準を満たす者の中から 3 名程度を選考し、春の定期異動でサイバー犯罪対策課に異動（派遣）させ、2 年間にわたって高度な知識及び捜査技術を専門的かつ実践的に習得するための研修を実施させるもの。 (2) 研修内容 サイバー犯罪捜査員の指導の下、本部及び署において現に捜査中のサイバー犯罪に直接専従させる実践型研修のほか、県内外における各種研修やセミナーなどに参加させる受講型研修を行うもの。 2 サイバー担当官制度の活用 (1) 制度の概要 署におけるサイバー犯罪対処能力を強化するため、サイバー犯罪対策研修制度の修了者をはじめ、一定の要件を有する捜査員を指定し、各署におけるサイバー犯罪捜査、支援、指導、教養等を実施するもの。 (2) 令和 7 年度の指定担当官 3 サイバー事案対処能力検定取得率の向上 (1) 現状 ○ 全警察官のうち 95.5% が検定を取得（初級 87.8%、中級 7.6%、上級 0.1%） ○ 中級及び上級については昇任試験に対する加点制度を導入 (2) 令和 7 年度の取組 ○ 初任科生及び初任補修科生に対する教養及び検定の実施 ○ 教養資料の積極的な活用及び事前講習の実施 4 その他 (1) 関係機関との連携強化 ○ 高知県ネットワークセキュリティ連絡協議会との情報共有 ○ サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザー、防犯ボランティアの委嘱 ○ 協定に基づく人材発掘、相互協力、被害拡大防止等の推進 (2) 各種研修への積極的な職員派遣 (3) 署に対する巡回指導、教養の充実		

定 例 会 議 資 料	春の全国交通安全運動の実施結果について (令和7年4月6日～15日)	令和7年4月23日 交 通 企 画 課
----------------	---------------------------------------	------------------------

1 交通事故発生状況

(1) 四国及び同規模県

R 7 4/6～15	四 国				同規模県	
	高知県	香川県	愛媛県	徳島県	鳥取県	島根県
件 数	9	71	59	42	9	16
死 者	0	2	1	2	0	1
負傷者	9	85	74	49	11	15

(2) 高知県

	令和 7 年(4/6～15)			令和 6 年(4/6～15)			前年対比		
	件数	死者	負傷者	件数	死者	負傷者	件数	死者	負傷者
期間中の交通事故	9	0	9	13	1	13	-4	-1	-4
こどもの事故	1	0	1	0	0	0	+1	±0	+1
高齢者の事故	5	0	2	7	0	4	-2	±0	-2
歩行者の事故	1	0	1	2	1	1	-1	-1	±0
自転車の事故	2	0	2	3	0	3	-1	±0	-1

2 交通指導取締り状況

	無免許	飲酒	速度	信号無視	歩行者妨害	一時不停止	その他	合計	点数違反
令和 7 年 4/6～15	10	4	1687	264	143	1613	1238	4959	403
令和 6 年 4/6～15	7	7	1786	275	116	1519	1032	4742	580
前年対比	+3	-3	-99	-11	+27	+94	+206	+217	-177

3 自転車に対する交通指導取締り

(1) 指導、警告状況

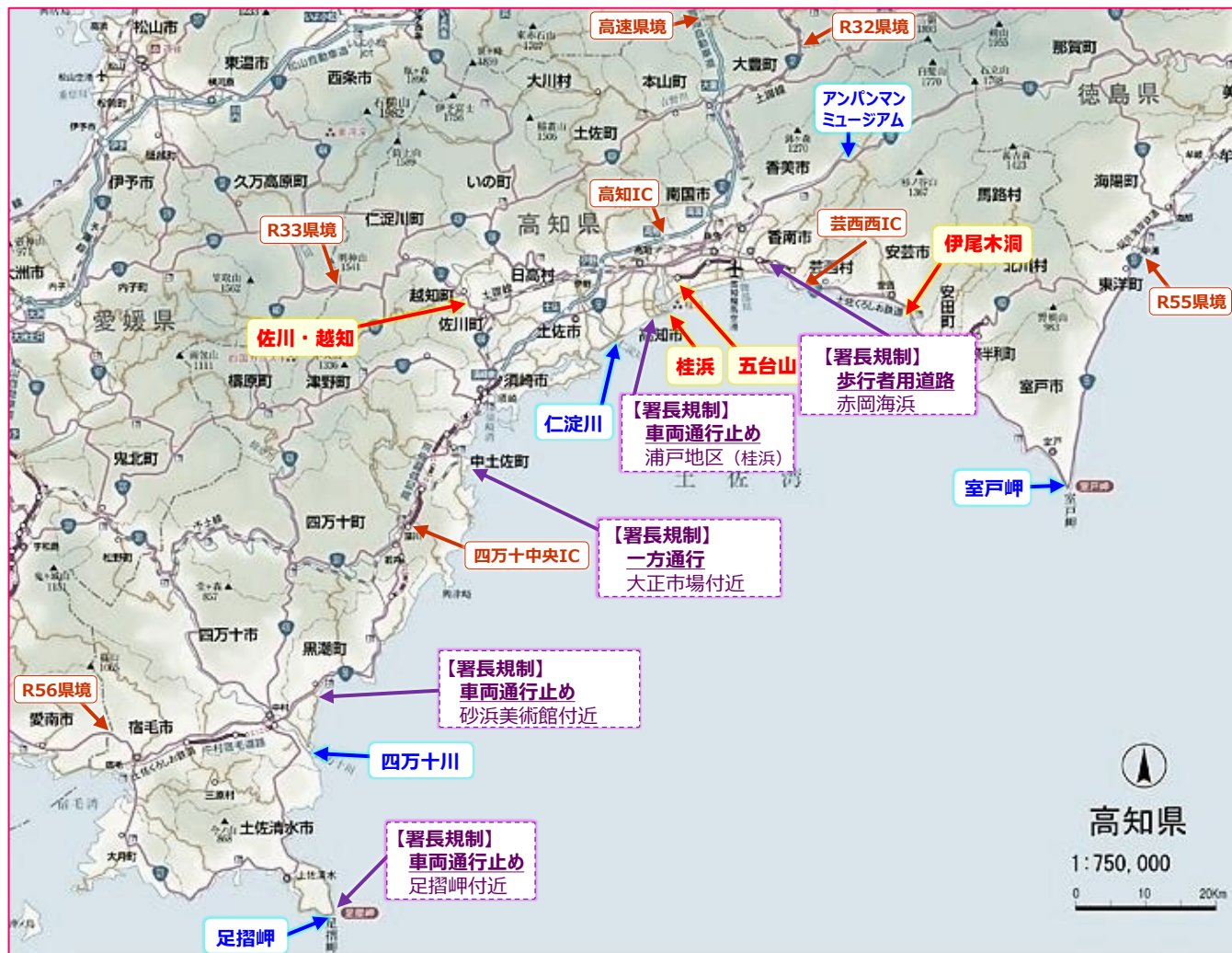
	信号無視	無灯火	一時不停止	右側通行	並進	傘差し	携帯電話	その他	合計
令和 7 年 4/6～15	17	27	104	39	85	2	11	39	324
令和 6 年 4/6～15	5	50	59	19	128	5	23	37	326
前年対比	+12	-23	+45	+20	-43	-3	-12	+2	-2

(2) 違反檢舉狀況

警察官の指導に従わなかった一時停止違反 2 人、通行区分違反（右側通行） 1 人を現場検挙

定 例 会 議 資 料	ゴールデンウィーク期間中の交通渋滞対策について	令和 7 年 4 月 23 日 交 通 規 制 課
1 実施期間 令和 7 年 4 月 26 日（土）から 5 月 6 日（火）までの 11 日間 2 総合的な交通渋滞対策 交通規制課交通管制センターにおいて、県警察ヘリコプターによる幹線道路・観光施設周辺道路等の配信映像や管制カメラ映像によるほか、各署及び高知県観光政策課等との連携により交通情報を集約した上で 交通状況に応じた信号サイクルの調整 交通情報板（県警察・道路管理者）、SNS（県観光政策課 X）、ラジオ放送（日本道路交通情報センター）等によるドライバーへの渋滞情報の提供を行う。 また、必要に応じて、署に交通規制課員を派遣し、信号操作などの現場対応にあたる。 3 交通渋滞が予想される主な場所と対応 (1) 高知市浦戸地区 ・ 県道春野赤岡線：浦戸大橋南詰の「桂浜分岐」の前後 ・ 県道桂浜はりまや線：「桂浜分岐」から桂浜駐車場までの間 → 臨時駐車場の開設（高知県）、桂浜へのシャトルバス運行（高知市） → 生活道における混乱防止のため、署長規制（車両通行止め）の実施 → 「桂浜分岐」の北進右折矢灯火を延長する信号サイクル調整の実施 → 滞留状況に応じた、桂浜分岐における桂浜駐車場への流入規制の実施 (2) 高岡郡四万十町 ・ 高知自動車道：四万十中央IC出口手前の西進車線 ・ 国道56号：四万十中央IC入口手前の東進車線 → IC直近の道の駅出入口における、右左折車両の整理（施設管理者） → 渋滞対応用の信号サイクルに変更 (3) 安芸郡芸西村 ・ 高知東部自動車道：手結山第 2 トンネルから芸西西IC出口までの東進車線 ・ 国道55号：芸西西IC出口以降の東進車線 → 渋滞対応用の信号サイクルに変更 (4) 香美市土佐山田町 ・ 国道195号：バリューかがみの店前交差点から神母ノ木交差点までの間 → 渋滞対応用の信号サイクルに変更 → アンパンマンミュージアム周辺の駐車状況等の情報発信（香美市）		

GW期間中の署長規制



県内主要イベント

【香南市】

4/26～5/6

のいち動物公園「のいちdeインジヨ!GW2025」

4/27

赤岡海浜「土佐赤岡どろめ祭り」

【土佐市】

5/3

宇佐しおかぜ公園「宇佐大鍋祭り」

【いの町】

5/3～5/5

波川公園「仁淀川紙のこいのぼり」

【黒潮町】

5/1～5/6

砂浜美術館「Tシャツアート展」

高知市内

